

「令和5年度 第4回高知県総合教育会議」

開催日 令和6年1月23日(火) 15:00～16:30

開催場所 人権啓発センター 6階 会議室

\*\*\*\*\*

(司会)

それでは、ただ今から、令和5年度第4回高知県総合教育会議を開会いたします。私は、議事・進行を担当いたします総務部長の徳重と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議から本年1月1日に新たに教育委員に就任されました池委員にご出席いただいております、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

(濱田知事)

知事の濱田でございます。第4回目の総合教育会議の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。本年度最後の会議ということになります。ただ今ご紹介もありましたけれども、今回から池委員さんにご参加をいただいております。どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議題といたしましては、全体を通じまして一番大きいものは、いわゆる次期教育大綱の決定に向けましての最終のご審議をいただくということでございます。その前段といたしまして、今回は教職員の昨今の不祥事の防止対策などについてお時間をいただきまして、ご説明をさせていただき、ご議論賜われればありがたいというふうに思います。

この教育を担う教職員の不祥事の防止というのは、全ての基本になりますような大前提となる条件ということだと思っておりますけれども、残念ながら、今年度に入りまして不祥事が相次いで起こるということもございまして、教育委員会におきまして、再発防止策等を含めまして検討いただき、展開を図ってきていただいておりますけれども、その点につきまして改めて本会議でも紹介をいただき、委員さんのご意見もいただきまして、私ども知事部局としてもどういう形で取組ができるかということについては、しっかりと考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

特に前回の会議でも申し上げましたけれども、今回のハラスメント事案、若い女性の教育実習生、あるいは女性の教諭にベテランの男性の教諭が、あるいは幹部からハラスメント事例というようなことがございまして、今、県政全体としても人口減少対策をしっかりとやっていくために、若い女性に高知はフレンドリーな、若い女性に高知へ帰ってきてくださいという話を一生懸命展開しようとしている折でありますので、こうした形でのハラスメント事案、これが高知県のイメージとして、悪い形で定着するということは何としても避けたいという思いがございまして、そうした意味も含めまして不祥事対策について今回ご

紹介をさせていただきます、委員の皆さまのご意見をお聞かせいただければと存じます。

そして、本日の主要な議題といたしましては、新年度、4月から開始をいたします次期教育大綱の運用についてでございます。内容的には、今まで幾度かにわたりましてご議論いただいたところでございまして、これも、私が昨年の選挙戦でも訴えてまいりました人口減少対策を考えていく上で、特に高知県に若者の人口を増やしていきたいという政策課題の中で、やはり教育がしっかりと、子育ての観点からも学力向上、あるいは不登校対策など、こうしたものを通じまして、若い方に高知の教育はしっかりできていると、子どもを安心して委ねられるということではなければ、若者の定住対策というものは進んでいかないということだと思っております。そういう意味でも私も非常に大事に考えておりますし、共感と前進の県政ということも申してまいりました。

そうしたことも汲んでいただきまして、今回の大綱を策定するに当たりましては、次世代を担う高校生などの意見もできるだけお聞きをし、対話を繰り返した上で、この大綱の原案を策定をいただくという形で臨んできていただいたところでございますし、この共感と前進の県政を通じまして「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」といった時代の新しい流れを先取りをしていきたいと申しておりました。この点も大きな考え方として盛り込んでいただいているというふうに思いますので、本日パブリックコメント前の審議としては最後の段階ということになると思いますが、改めまして委員の皆さまのお考えもお聞かせをいただきまして私自身も内容の最終的な確認をさせていただければというふうに思っております。

限られた時間でございますけれども、どうか忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、今後の県行政の推進に資するようお願いをいただければありがたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。それでは議事にしたがって進めさせていただきます。まず議題の1つ目でございます。教職員の不祥事案に関わる現状等について、教育長より、まずお願いします。

(長岡教育長)

この議事(1)につきましては、事務局からの説明の前に、まず私から一言申し上げさせていただきます。

教職員の不祥事につきましては、全国的にも報道されるような事案が相次いでおりますが、本県でも昨年来さまざまな事案が発生していることがございます。先ほど知事からのご挨拶にもありましたが、本来、子どもたちの道徳心や規範意識、他者への思いやりを教え、児童生徒の模範となるべき教職員が、このような不祥事を起こすということは断じてあってはならないものであります。また、ハラスメントをはじめ、教職員の不祥事が続くということは、学校という場所は、不適切な事案が日常的に起こり得る場所なのだというようなイメージを多くの県民の方に持たせることにもつながり、本県の教育、学校の信用

を失なわせ、多くの頑張っている他の教職員の方々の足を引っ張ることにもなるものであります。

特に教員の人材確保が課題となっている中で、そのようなイメージが広がれば、ますます学校の職に就きたいと思う若い方たちを減らすことにもなります。この課題は一教職員の問題だけではなく学校管理職、そして当然のことながら、県教育委員会や市町村の教育委員会も主体となり、それぞれ取るべき適切な対応・対策を検討し、実行に移さなければならないと考えるところであります。

不祥事の根絶を図り、また万が一発生した場合には、迅速、的確な対応を取るべく、現在、県教育委員会において検討を進めているところであります。その検討状況は、後ほど事務局から詳細に説明をさせていただきます。不祥事をなくし、児童生徒の成長にじかに向き合うという、本来の素晴らしい教職員の仕事のやりがい、魅力が大いに発揮できるような学校、職場にしていけるよう県教育委員会として取組を示せればと考えているところであります。

ご出席の皆さま方からもご意見を頂戴できればありがたく思うところでございます。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

では続きまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局でございます。議事(1)番について説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。本県の教職員の不祥事案の現状につきまして、まずは主には数値面での説明をさせていただきます。

資料1の1ページの冒頭でございますように、本県におきまして、今年度に懲戒処分を受けました教職員は、昨年12月28日時点で6名いるところでございます。その内訳は、記載でございますように、免職4人、停職2人という状況になってございます。

すぐ下に校種別の懲戒処分を受けた教職員数の推移の表がございますが、高知県全体の人数でいいますと、過去8年におきましては、平成30年度の11人がピークであり、その後は減少傾向にはありましたが、近年は、昨年度の令和4年度は5名の懲戒処分を受けているところでございます。

すぐ下の表は量定別の推移、また次のページ、2ページには懲戒事由別の推移を掲載してございます。この2ページの懲戒事由別の推移でご説明いたしますと、この令和5年度6人、懲戒事由別に示しますと、セクハラ、わいせつ行為が1人、飲酒運転が2人、傷害、脅迫、窃盗等が2人、そして不適切な会計・事務処理が1人となっております。

次の3ページ、上半分には、その事案6件の概要につきまして、もう少し詳しくご記載をしておりますので、併せてご覧いただければと思います。

なお、同じこの3ページの下半分には、国の調査をもとにいたしました全国との比較を参考に示してございます。こちらは、まだ令和4年度の数値までしか出ておらず、かつ、

先ほど来ご説明をしましりました「教職員」と、国の調査の対象となっております「教育職員」は、その調査対象の範囲が多少異なるところがございますので、あくまでこの状況の比較は参考ではございますが、併せてこちらもご参照いただければと思います。

本県の不祥事案の発生状況の現状の要約といたしましては、以上の通りでございますが、先ほど来、知事のご挨拶、また教育長の冒頭の発言にもございましたように、今年度に入りまして、このような教職員による不祥事が相次いで発生をしておりましたことを受けまして、次の4ページの2番の冒頭でございますように、本県のこのような事態、教育の危機的状況と捉えまして、現在、県教育委員会事務局におきまして、「教職員不祥事防止対策強化プロジェクトチーム」というプロジェクトチームを設置をしているところでございます。

また、次の欄でございますように、特にハラスメント事案等につきましての事実認定の客観性をより高めることなどを目的に、「高知県公立学校ハラスメント等第三者委員会」を設置したところでございますが、この第三者委員会におきまして、今後のハラスメント対策をより適切に進めるために、直近で県下で生じた2つのハラスメント事案の対応等の検証を議題といたしまして、第1回を開催をしているというところでございます。

さらに、次の欄でございますように、対策を検討するにあたりまして昨年10月以降、この被害者側の方々にもご意見をお伺いできるよう、ご相談をさせていただいているところでございます。

今後は、改めてこちらの第三者委員会を開催いたしまして、随時頂戴いたしました被害者側のご意見や、また第三者委員会の委員のご意見を踏まえつつ、ハラスメント事案をはじめといたしまして不祥事の防止対策や、対応体制の強化につきまして、県教育委員会として取りまとめ、事案検証と併せて今後公表する予定でございます。なお、記載でございますように、公表後もさまざまな状況等を踏まえて、機動的に取組・施策の見直しを行っていく予定でございます。

その上で、次のページ、5ページをご覧ください。この5ページにはさまざまな今後のご意見を伺って、取りまとめていく予定でございますが、その取りまとめにて示します見込みでございます現状の対策の論点の案をお示しをしております。

今後取りまとめていく県教育委員会としての処理対策等の論点としては、1つ目の黒い三角でございますように、まず、各学校における取組の強化といたしまして、全ての学校において、学校外の方たちのご協力もいただきながら、対応体制の強化でございましたり、また、校内研修会の実施等を要請するとともに、その実施状況を確認するといった仕組みも構築をできたらというふうに考えてございます。

また、2つ目の三角でございますような、教職員に対する不祥事防止の啓発の充実、また、3つ目の黒三角でございますような、市町村立学校の教職員の服務監督権を有します市町村教育委員会の対応力の向上や県との連携強化に向けた対策。そして4点目に教職員の相談窓口の一層の充実。そして最後に見込みも含めまして、不祥事案が発生した際の県教育委員会の対応について論点として挙げているところでございます。このような論点で、より詳細な取組・対策等を現時点では示していく予定としてございます。

なお、最後のページ6ページには、こちらの取りまとめを今後出すに先立ちまして、すでに着手をしております取組などの例を掲載してございます。例えば3つ目の三角にございます、教職員に対する不祥事防止策の啓発の充実に向けた対策につきましては、現在、不祥事の対策などにつきましての情報を一元化したしましたポータルサイトの開設をベースに行ってございます。また、4つ目の三角にございます相談窓口の充実につきましては、こちらは、令和6年度の教育委員会としての予算要求段階のものではございますが、メンタル対策や、またハラスメントへの早期対応を図るための、学校訪問等を行う相談体制の強化等を要求しているところでございます。

議事1つ目の説明としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がありました議事(1)の内容を踏まえまして、ご出席の皆さまと意見交換ができればと思います。よろしくお願いいたします。何かご意見などございましたらお願いいたします。永野委員お願いいたします。

(永野委員)

私は最初に2つ伺いいたします。まず表に関してですけれども、この事例が件数として出ていますけれども、いわゆる教員経験を持っている人たちの分析といえますか、初任者あるいは1年から5年目、10年目ぐらいなのか、中堅なのか、あるいはベテランなのか、そういった分析もなさっていると思いますけれども、特に顕著にそういった年齢、経験年数に関わって、ゆるみが出てきたのか、あるいはそういったことは関係なくて、全経年を通じてやはりこういう事案が発生しているのか、近年の様子を教えてくださいということ。

2点目は第三者委員会が立ち上がりまして、もう会議が始まったということでございますけれども、1回の会議で一番肝要な議論というのはどこにあったのか、いわゆる議論の中身を教えてくださいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。事務局から今の意見について答えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(小中学校課)

失礼します。小中学校課です。小中関係で懲戒処分を受けた方々の年齢層といえますか、それにつきましては、実は、層が偏っているというようなことはございません。20代から50代までと幅広い層というふうな状況でございます。ただ、平成30年度の多いところにつきましては、少し30代・20代という層が懲戒処分を受けているという状況はございます。

(高等学校課)

続きまして、高等学校課でございます。高等学校関係の2名につきましては、年齢層は50代、そして60代の2名というふうになっております。特に年齢による特徴といったものは今年についてはありませんでした。昨年度、令和4年度の3件ですけれども、このときには比較的30代の教員が多かったというふうには認識をしております。以上です。

(教職員・福利課)

すみません、続きまして教職員・福利課でございます。第三者委員会につきましてご説明をさせていただきます。

ハラスメント等の第三者委員会につきましては、懲戒処分権限を持ちます教育長からの求めに応じて、個別のハラスメント事案での実認定についてなかなか難しいようなときに、専門性のある有識者からご意見をいただいて懲戒処分決定に当たっての参考とするという主旨で、個別事案に応じて立ち上げるというふうな形になっておりますけれども、今回、9月に第1回を開催しました。そちらにつきましては資料にもございますようにこの2事案のハラスメント事案、こちらに対する県教育委員会の対応が課題がなかったのか、そういったところについての検証についてのご意見をいただくというところでございます。通常の場合とは少し異なって、検証の度に開く会というところでございます。

第2回は、1月25日に開催されるということで、こちらの方につきましても、2事案の検証や対策についてのご意見をいただくというふうな予定をしております。第1回につきましては、事務局から2事案についての、県教育委員会の対応として課題であると思われる部分についてご説明をさせていただいて、それについて、あるいはそれ以外の全般について、さまざまなご意見をいただいたというところでございます。私からは以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。他にご質問などございましたら、池委員お願いいたします。

(池委員)

よろしくお願ひいたします。自分は質問ではありませんけれども、不祥事に対する意見を述べたいと思います。

数の多寡とかそういう問題ではなくて、やはり子どもたちを直接指導する教職員に不祥事があるということは、大変遺憾なことだというふうに思っています。何とかこの不祥事ゼロにすることが大事だと思っておりますが、自分が学校を預からせていただいたときのイメージとして、不祥事防止には、やはり管理職の役割が非常に大きいというふうに思っております。それはなぜかという、やっぱりメンタルであるとか、あるいはその他、教職員とコミュニケーションの中で観察をするということで、情報を収集するというのが管理職にとって非常に大事なことだし、また管理職だけでは得難い情報については、同僚職員からの情報収集なんかも非常に大事なことになってくると思っています。特に気になりますような教職員がいれば、早めに話をすることが非常に大事だと思っております。

それから、やはり他校で起こった不祥事等、他県で起こった不祥事も含めて、折に触れてその事象を職員会とかで紹介をするということが、なぜ起こったかっていう、どういう背景があるかということの周知になっていくのではないかと思いますし、また、3つ目の管理職の役割としては、職員のモチベーションを上げてあげることが大事だと思います。子どもたちが成長する姿、それを共有することで先生方のやる気といいますか、教職ということに対する意欲が湧くことによって弱い気持ちが抑えられる、そういうイメージを持っています。

ただ、残念ながら今年は管理職によるハラスメント事案なんかもあって、管理職の場合はどうするんだっていうのが一つ問題になりますが、それは、先ほど説明あったように市町村教育委員会であるとか、県の教育委員会なんかに相談窓口等を含めた形で対応はできるのではないかと。とにかく不祥事をなくしていきたいというのが自分の思いであります。以上です。

(司会)

ありがとうございました。町田委員、お願いいたします。

(町田委員)

町田です。お願いいたします。被害者の方にそうした対応っていうのは本当に大切だと思うんですが、やっぱりこの不祥事を起こしてしまう環境というのは、どういうことでこうふうになっているのかっていうところを予防する、そういう取組も必要なんじゃないかなと思っています。やっぱり精神的にそこが弱い気持ちが誰しもあると思うので、そういうところを外に出してしまわない好環境づくりといいますか、モチベーションということもそうだと思うんですけども、そういった、こういったことで予防できる環境がつけられるのかっていったところも、皆さん勉強していくようなことができたらいんじゃないかなと思いました。

(司会)

ありがとうございます。森下委員、お願いいたします。

(森下委員)

今後の対応方針が具体的に示されてよかったかなというふうに、感想としては思いました。特に今回のハラスメントの事案はとっっても私たちにとっては、すごく心を痛めるハラスメント事案ではなかったかなと本当に思っています。こんなことは二度と起こしてほしくないなっていう思いが教育委員としてもあります。

やはり時代の考え方の中で、ハラスメントの捉え方もすごく違って、その部分で、何がハラスメントなのかっていうところがよく話があるんですけども、どんなことがハラスメントになり得る可能性があるのかっていうところに関しても、幅広く、ぜひ教職員の方々に、まずは知っていただくっていうようなことを取り組んでいただけたらありがた

いなというふうに思いました。

それと、あと今回ハラスメントの被害者の方にお話を聞くっていうようなことも、とても大事じゃないかなというふうに思っています。今回の提案は、適切・迅速な対応体制というところになるかと思うんですけども、ハラスメントの被害者の方は、すごく心にダメージがあると思いますので、やはり、少し長期的なところでも対応を検討していかないといけないかなというふうに思っています。あつてはならないことなんですけれど、あつたときにやはり少し迅速だけではなくって、少し長期的な視点でも、どういうふうに心のケアに関わっていくのかっていうようなところも踏まえて、ぜひご検討を、ぜひヒアリング、お話を聞かれるということですので、その辺もご検討いただけたら幸いかなと思います。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。委員の皆さまからご意見いただいたところでございますので、教育長、この件に関わってお願いいたします。

(長岡教育長)

今、森下委員からもお話いただきましたけれども、社会の中の価値の変化と学校内にある価値っていうのか、考え方っていうののずれが一つには表れてきているんじゃないかなと。例えばハラスメントは、もう社会の中では絶対許されないことであるっていうふうな考え方、もう既に形づくられている。しかし、そういうことは学校においては、今までそれでやってきた、こういった言葉使い、こういった行動で許されてきた、だから今回もそれでっていうような考え方があるのかもしれない。

だから、そういう意味で、やはり今社会がどのような流れ、どのような価値を大切にしているのか。今言われたような、何がハラスメントになるのか、あるいはハラスメントの可能性があるのか。そういったことを、自分たちの行動を振り返ることができていないんじゃないか、そんなふうに思います。そういう意味では、やはり学校の外からの目を学校の中に入れる、こういったことが、やはり大切になってくるんであろうというふうに考えております。併せて、やはり被害者の方々に寄り添った対応、これは県の教育委員会としてもできていたのか。県教育委員会として被害者の方々に寄り添った対応をするっていうのはどういうことなのか。ぜひ、これを我々は考えながら、第三者委員会の中でも、我々自身がこの検証、反省をしていきたいというふうに考えているところです。

(司会)

ありがとうございました。それでは議題(1)についてはこれで以上とさせていただきます。続きまして議題の(2)番に進みたいと思います。「令和5年度 基本目標(知・徳・体)の状況について」の報告を事務局からお願いいたします。

(事務局)

議事２点目についてご説明いたします。

資料２をご覧ください。定例ではございますが、現行の教育大綱の結果が出ております測定指標の状況につきまして、直近で更新があった点のみについてご紹介をさせていただきます。

こちらの資料、最後の１０ページをご覧ください。資料２、１０ページ「体」についてでございます。「体」につきましては、全国体力・運動習慣等調査におきまして測定指標等これまで教育大綱においては掲げているところではございますが、まず１つ、体力合計点につきまして、継続的に全国の平均を上回るという測定指標を設定しております。

体力合計点につきましては、下に４つほど折れ線グラフがございますけれども、全国平均の数値を５０とした上で、本県の状況を把握するＴ得点という示し方で最新の数値についてお示しをいたしますと、折れ線グラフ、赤い線が全国平均でございますが、ご覧のとおり本県の結果は小・中学校男女ともに３年連続で全国平均を上回る形となっております。

一方、すぐ下に、総合評価でＤＥ群の児童生徒の割合という評価がございます。こちらつまるところ体力に偏りがある児童生徒の割合につきましてお示しをしているものでございますが、こちらは中学の女子を除き減少してきているところではございますが、過去４年間の平均値と比べますと小・中学校男女ともに、このＤＥ群の児童生徒の割合は高いという結果が出てございまして、いわゆるコロナ禍前の水準には戻っていないという状況がございます。そのため、体力につきましては、いわゆる二極化が生じている状況と、またコロナ禍以前の水準に戻っていないという状況が伺えるところとなっております。このあとご説明いたします次期大綱等々に掲げます対策においてもお示しをする必要があるというふうに、下方修正をする必要があり、今般次期大綱においては掲げる予定となっております。こちらの議事につきましては以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。議事（２）の内容につきましては、次期大綱（案）にも関わる内容でもございますので、その際に併せてご意見等いただければと思います。

続けて（３）番目の議題でございます「次期教育等の振興に関する施策の大綱、次期高知県教育振興基本計画（案）について」に移らせていただきます。これまで、３回にわたって次期大綱の基本理念、基本目標、そして骨子などについてご協議をいただけてきたところです。

まず事務局より、改めて次期教育大綱などの大きなポイントとなる点についてご説明をお願いしたいと思います。そこで一度、協議の時間を入れさせていただきたいと思います。その上で、次期教育大綱等に掲げる具体的な施策・取組等について、より深掘りをした説明を事務局からいただき、その上で協議をさせていただきたいという手順を踏みたいと思っております。

それでは、まず次期教育大綱等の大きなポイント等について事務局よりご説明をいただければと思います。

(事務局)

議事3点目についてご説明をさせていただきます。先ほど、下にございましたように、まず教育大綱等のこれまでの議論を踏まえたポイント等についてご説明をさせていただきます。

次期教育大綱等につきまして、今回、全体の案を本日会議資料としてお示しをしております。資料といたしましては、今ご覧いただく必要はございませんが、資料5が全体の次期教育大綱等の文章の全文の案となっておりますが、大部ともなっておりますため、こちらのポイント等につきまして資料3でまとめてございますので、そちらをご参照いただければと思います。こちらの資料3は、今般の次期教育大綱につきましてポイントとして4つまとめているものでございまして、内容につきましては一定これまでの会議でもご協議いただいているものとも重複いたしますが、まずはこちらのポイントからご説明をさせていただきます。

まず資料3で4つのポイントの今般の次期教育大綱のポイント1つ目でございますが、まず、新たな教育大綱の目指す人間像「基本理念」についてでございます。

次期教育大綱におきましては、これまでの教育大綱において掲げておりました「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく、夢に向かって羽ばたく人」、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人」の2つの人間像につきましては、引き続き普遍的なものとして継承をしておりますが、今般はそれに加えて、昨今多様性あるいは包摂性の尊重という考え方が重視されてきていることを踏まえ、3つ目の人間像といたしまして「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」という新たな人間像を掲げておまして、この3つを高知県の教育が総合的に目指す人間像として位置付けてございます。これが1つ目のポイントでございます。

次に2つ目のポイントでございます。2つ目のポイントは「基本目標と測定指標」に掲げたものがございます。ただ今の1つ目のポイントでご紹介をいたしました、目指す人間像を実現するための「基本目標」といたしまして、現行の従来「知」「徳」「体」と整理をしておりました基本目標の考え方を引き継ぎつつ、より内容を明確にし、また、新たな内容なども包含をする観点から「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」、そして「豊かな心の育成」といった3つの基本目標に整理をしております。

その上で、この基本目標の達成を測る目安となる測定指標を、下に点線の枠囲みでございますような、例えば「学力の定着に課題がある層の減少」、「様々な取組への意欲の向上」、「コロナ禍以前の水準の体力の改善」、「基本的生活習慣の定着」、「多様性・包摂性についての理解の向上」、「いじめ・暴力行為の状況の改善」、そして「不登校児童生徒の多様な学習の機会などの確保」といった本県の教育課題の解決などを旨とする趣旨から、この基本目標の達成を測る目安の測定指標の見直しを行っております。これが次期教育大綱の2つ目のポイントでございます。

この下の基本目標とまた測定指標につきましては、詳しくはご覧いただいている資料の3ページ以降に、現行の教育大綱と新旧で比較をする形で、見直しの考え方も併せてお示

しをしているところでございます。こちらも本日は詳細のご説明は割愛いたしますけれども、併せてご覧いただければと思います。なお、前回の会議でお示しをしておりました基本目標の測定指標の案から、新たに今回お示しをするもので2点加わっているものがございまして、そちらを本日ご紹介させていただければと思います。

こちらの資料の11ページ12ページをご覧いただければと思います。前回の会議でのお示しから変わった点についてご紹介させていただきます。

11ページ12ページの道徳性に関する項目の肯定的割合の向上についてでございますが、こちらの次期大綱の記載案の方をご覧いただければと思います。11ページが義務、12ページが高校段階のものでございますが、こちらの測定指標は基本目標の3の「多様性・包摂性を尊重する教育の推進」「豊かな心の育成」と基本方針に示してございますが、その「多様性・包摂性」についての子どもたちの理解を高めるといった測定指標を増やすことの必要性から、それを測る測定指標を前回の会議から新たに加えてございます。

こちら、11ページの中の④「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」、また次の12ページでは②「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとする」、こちらについては、今までの項目の肯定的割合を高めるという測定指標を前回の会議から新たに加えてございます。このご説明いたしましたものも加えまして、次期教育大綱については新たな測定指標の見直しをご覧の資料で全体的にお示しをしていたところでございます。

それでは、2ページにお戻りいただければと思います。3つ目のポイントでございます。こちらの資料3の2ページに3つ目のポイントといたしまして、社会情勢や子どもを取り巻く状況の変化を踏まえた具体的な政策・施策等についてというポイントを記載してございます。先ほど来、ご説明しております、基本理念や基本目標の達成を目指しまして、取り組む具体的な政策・施策等につきましては、ご覧のⅠからⅣの4つの基本方針のもとに今般新たに整理をしております。

1点目は「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進。

2点目は「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情などを踏まえた包摂的な教育・支援の推進。

3点目は「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進。

そして4点目は「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備。

以上の4つの基本方針のもとに政策・施策を新たに整理をして掲げてございます。

具体的にこの4つの基本方針のもとに位置付けております施策・取組につきましては、すぐ下の記載にもございますように、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」といった新たな時代の潮流を先取りしたものも含めまして、社会情勢や子どもを取り巻く環境の状況を踏まえて位置付けをしておりますが、こちらにつきましては、この後、事務局のご説明で詳しくお話をさせていただければと思います。

なお、ここまでのポイント1つ目から3つ目まで、基本理念、基本目標、測定指標、そして政策・施策の方向性についてお示しをしましたが、こちらを改めて次期教育大綱の概要をお示しをしておりますのが、資料4の資料となります。こちらもまた、仔細はご説明いたしませんけれども、併せてご参照いただければと思います。先ほど説明しました内容を改めて資料4として今般の次期教育大綱の内容としてまとめている資料となっております。

それでは、資料お戻りいただき、資料3の最後のポイント4つ目でございます。資料3、2ページの最後のポイント4つ目でございますが、今回の次期教育大綱の4つ目のポイントとして掲げておりますのは、先ほど来もございましたが、策定に当たりましてさまざまな方々と「対話」を実施させていただいたところでございます。今般、教育大綱の改定に当たりまして、今後の教育あるいは学校の在り方などにつきまして、教育の当事者・関係者の方とさまざまな対話を実施させていただいておりますが、特徴的なのは、今回初めて、高等学校や特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者の皆さま、そして、教職課程を履修している大学生の皆さま、そして、若年・中堅の教職員の皆さまからお声を頂戴しているというところがここにあります。

その声としていただいた一部を点線の枠囲みの中に示させていただいておりますが、このような頂戴した声などにつきましては、内容を精査・検討の上で可能な限り、今般の次期教育大綱等の内容に反映をさせていただいているところがございます。どのような形で反映をさせていただいたかにつきましては、この次のご説明で詳しくお話をさせていただければと思います。また、実際に声を聞いた方々たちに対しましては、どのように実際にこの声を参考に教育大綱について検討がなされたかを、順次、またご説明をする機会も今後設定していく予定でございます。

まず、これまでの議論を踏まえまして、次期教育大綱の主立ったポイントについての説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。これまで3回にわたりましてご協議いただけてきたものを改めて事務局の方で整理をして、それをお示しいただいたというような形になります。これまでの説明の中で、ご出席の皆さまからご意見がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。池委員、お願いいたします。

(池委員)

自分は1月1日からということで、新たな基本理念であるとか基本目標について見させていただいて、全体的な課題について対応ができているというふうに思っております。ただ自分が感じたことは、やはりこの基本理念であるとか基本目標は、やはり子どもたちを直接指導する教職員が、一番理解していないといけない部分ではないかなと思います。その点を含めまして、このことの周知徹底をこれから図っていく必要があるというふうに思います。

特に例えばですが、この中に包摂性、あるいは包摂的な教育についてという文言が入

っておると思います。これなんかも包括的に受け入れをして、排除されないというような意味合いもあると思うんですが、実際、子どもたちを指導するに当たっては、子どもたち一人一人が自分の意見を述べることによって有用性といいますか、自分の役割を果たせているという思いをさせること、感じさせる教育を、これからしていきますよってという意味合いが強いというふうに思います。そういうかみ砕いた部分も含めて、一步踏み込んだ周知徹底の仕方をするので、この基本理念であったり、基本目標が生きてくるのではないかなというふうに思います。

(司会)

ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。今、池委員がおっしゃられましたように、この教育大綱の新たに示します基本理念、あるいは基本目標、測定指標等々につきましては、やはりまず現場の先生方にはしっかりとお伝えをする必要があるというふうに考えてございます。これまでも教育大綱の改訂をなされましたが、さまざまな場面で市町村教育委員会等々に対して周知等は図ってきておりますが、今般はこれに加えて、実際、現場の先生たちにも、しっかりとこの内容が伝わるような形で周知の方向について、また改めて考えていけるよう考えでございまして、資料につきましても、教育大綱・計画の本体もさることながら、よりそれを分かりやすく伝えるような、もう少しリーフレットのような分かりやすいものも含めまして、その効果の媒体につきましてもしっかりと検討していければと考えてございます。

また詳しいことは後でご説明いたしますけれども、今般子どもたちからもお声を頂戴しておりますので、実際そういうような声は、どのような形で、この教育大綱や計画等に踏まえたのかについても、しっかりと子どもたちにもお返しをします。その上で実際にさまざまな子どもたちの声も踏まえた教育大綱・計画にしていくという意味もですし、また、実際にそういったような声を挙げれば、こういったような教育大綱・計画等に反映されることもあるといったようなことも、子どもたちにも認識をしてもらうといった一つの形になればいいかなというふうにも考えてございますので、そういったような返しの仕方も、しっかりとしていければというふうに考えてございます。

(司会)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、町田委員、お願いいたします。

(町田委員)

私も今回、声、対話がすごく重要なポイントとして挙げられているのは、すごくいいなと思っていて、子どもの声をしっかりと聞いた部分がどう反映しているかっていうのも、

書いてくださるというのも見える化をぜひして共有していけたらいいのではないかと思います。

(司会)

ありがとうございました。後ほどの説明の中でも出てくると思いますので、その点は、事務局からご説明があると思います。この時点で何か、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、先ほど説明があった基本理念・基本目標等踏まえて実行していく次期教育大綱の中で掲げた具体的な施策・取組等について事務局より詳細な説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、次に教育大綱等に位置付けます具体的な施策・取組につきまして、その施策・取組自体はかなり大部ではございますが、その1例を2つの切り口からご紹介をさせていただければと思います。

まず、資料といたしましては、資料6をご覧くださいければと思います。まず1つ目は、軸といたしました「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」でございます。先ほど4つのポイントの中でもご紹介をいたしました。県として新しい時代の潮流として捉えます、この「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」というテーマに置きまして、次期教育大綱等に新たに位置付けたり、あるいは拡充したりした施策・取組について資料6にまとめておりますので、こちらをまず、ご紹介させていただきます。

まず、この資料6の2ページをご覧くださいければと思います。まずは「デジタル化」でございます。このデジタル化につきましては、今後、ますます生活や仕事の面におきましてICT機器を活用して活動をしていくといったことが必要不可欠になってまいります中で、子どもたちが情報技術を活用して取組の促進、あるいは課題の解決を図ったり、また、情報技術により得られるさまざまな情報を多角的・多面的に捉えたりするような情報活用能力の育成でもますます必要となってくるようなところでございます。

また、教師にとりましても、いわゆる個別最適・協働的な学びでございますとか、また多様な子どもたちの状況への早期把握や支援、あるいは働き方改革といったさまざまな取組を進めていく上では、その業務を支援するツールといたしまして、授業の面でも、また、いろいろ校務の面でも、ICT機器の活用を日常化していくことは必須となっております。そういったような状況を鑑みまして、この「デジタル化」という潮流を捉えました施策として、次期教育大綱等におきましては、ご覧のように4つの柱で整理をする施策・取組を位置付けてございます。

まず、一番左には、個別最適・協働的な学習・指導を実現としていくといったような上で、いわゆる1人1台端末などのICT機器を有効に活用していくための施策・取組として、次期教育大綱等に位置付けておりますものを掲げているところでございます。端末や教材、また、いわゆるスタディログと言われるような学習の履歴などを効果的に活用いたしまして、授業改善と、また授業と授業外の学習との切れ目のないシームレス化を実現し

ていくための施策・取組、次期教育大綱等に掲げております施策・取組等についてご紹介しております。

なお、点線枠囲みの中に施策、取組・事業名を記載してございますが、こちらにつきましては、それぞれに番号が付されてございます。こちらは以降のページもそうでございますが、この番号はまさに大綱・計画の全体の本文の中で各施策・取組にふられている番号を記載してございまして、こちらは今ご覧いただく必要はございませんが、先ほど少しご紹介ありました資料5の前文の中で、44ページ以降に全ての施策・取組についての紹介がございまして、そちらに付されております番号とリンクをいたします。ですので、こちらの取組1の内容の詳細をお知りになりたい場合には、そちらの方をご参照いただければと思います。

資料6のご説明に戻ります。2つ目のデジタル化の柱につきましては、左から2番目、デジタル社会、Society5.0を見据えた子どもたちに必要な資質・能力の育成といたしまして、今後さらに進むであろうデジタル社会におきまして、子どもたちに身につけてもらいたい力であり、先ほど申し上げましたような情報活用能力の育成でございますとか、あるいはいわゆるSTEAM教育の充実などにつきまして大綱・計画に掲げております施策についてご紹介をしております。

また、右から2番目3つ目につきましては、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援についてでございます。こちらは、まずは、地理的条件に関わらずに教育機会を確保できるように、遠隔教育を充実させていくといったような旨でございますとか、また、不登校の兆しなどの早期把握などについてのICTの活用、オンライン学習システムやメタバースも含めました、不登校となった児童生徒の多様な教育機会の確保に向けてICT機器等を活用していく取組等を図っていく旨をお示しをしておりますのでご紹介をしております。

最後に、一番右にございますように、デジタル化による業務の効率化や負担の軽減を図り、教職員が本来業務であります子どもたちに向き合う時間を十分に確保できるよう、働き方改革を進めるため、各種ICTの活用などに係る施策・取組として次期教育大綱と位置付けておりますものをご紹介してございます。以上が「デジタル化」でございます。

次のページをご覧いただければと思います。ここでは「グリーン化」、「グローバル化」を挙げております。

「グリーン化」につきましては、一番左にございますようなLED照明あるいは太陽光発電設備の設置も含めまして、学校の施設がグリーン化に向けて省エネルギー化などの環境負荷への軽減を図ることができるようにすること。そして、左から2つ目にありますように、高知県の豊かな自然資源なども生かした環境教育や体験活動の促進に向けた施策・取組など、このようなものを次期大綱等に掲げておりますのでご紹介をしております。

また、最後、右側の「グローバル化」につきましては、まずは、左にございます近年増加傾向にございます外国人児童生徒などへの教育機会の確保に向けまして、外国人児童生徒に対する日本語教育の推進や夜間中学の充実化などについて掲げている旨を示しております他、一番右にございますようなグローバル社会の中で活躍できる人材の育成、そして

その際には、英語教育の強化も含めまして、そのような取組・事業について掲げていくところでございます。

こちらの「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」についての大綱に掲げております施策・取組のご紹介は以上でございます。

続きまして、資料7をご覧くださいと思います。資料7はもう1点の切り口といたしまして、こちらの施策・取組として掲げておりますもののご紹介でございます。こちらは先ほど来お話で出ております、次期教育大綱の4つ目のポイントとしてお示しをいたしました、今般、教育大綱等の策定に向けて、さまざまな関係者の方々と教育・学校の在り方について意見交換・対話をさせていただいております、その関係での資料でございます。

こちら資料7の表紙をおめくりいただきまして1ページをご覧くださいと思います。1ページをご覧くださいますと頂戴したご意見の主なものにつきましては、こちらの上の方に記載ございますように、今回の参考資料2として、これまでいただいていたさまざまな関係者の方のご意見については、既に過去の会議でお配りしておりました資料を、改めて参考資料としておりますが、このようにさまざまな頂戴した意見・声なども参考にさせていただきまして、次期教育大綱等の内容を検討してきたところでございます。

今ご覧いただきました資料7の資料では、ご意見をいただいた中でも今回初めてお話をお伺いいたしました高等学校・特別支援学校高等部の生徒の皆さま、また、教職課程を履修する大学生の皆さま、そして、若年・中堅の教職員の皆さまから頂戴したご意見などを踏まえまして、次期大綱・計画に新たに位置付けをしたり、また拡充等を図ったりした施策・取組について、次のページ以降に一部紹介をさせていただいております。

一部ご紹介いたしますと、まず2ページをご覧くださいと思います。生徒など若者の声を受けての対応の状況でございます。2ページにまずございますように、生徒の皆さまからは、「このように学びたい」あるいは「このようなものを学びたい」といった学びたい方法あるいは学び方についての声を多く頂戴したところでございます。実際、いただいたご意見を抜粋したものが、ご意見の吹き出しに示されているところでございます。

そのような声を受けまして、次期教育大綱等におきまして記載をしております主な関係施策として下半分に、このような声をいただいた上で検討し、次期教育大綱等に位置付けております施策等についてご紹介をしております。

2ページに関しては下ほどにございますように、例えばご意見等踏まえまして、個々の学習の関心や理解などの状況に応じた学び、個別最適・協働的な学びについてでございますとか、また、コミュニケーション力の育成を要望されるご意見などさまざまな声を頂戴しておりますので、そのようなことも受けまして教育大綱等との主な関係施策としては、個別最適・協働的な学びの一体的な充実を掲げてございます。

また、声の中には最近、「タブレット活用なども取り入れて前よりも学習しやすくなり、よいと思う」といったような声も頂戴しておりますので、下にございますように1人1台端末などのICT機器を活用した授業改善に関わる取組などを掲げているところでございます。

次に3ページをご覧いただけたらと思います。こちらは子どもたちから「主体的・探究的に学びたい」、あるいは「地域や社会と交流した学びをしたい」、あるいは「自らの将来を見据えた学びをしたい」といった、いただいた声をご紹介します。まずしてご紹介します。

そして、そのような声を参考に、下の方にご紹介しますように、次期教育大綱には、まずは自らのキャリアを踏まえて学びなどに臨むという、教育の能力、態度を養います体系的なキャリア教育の推進でございませうとか、また、自らの課題を主体的に探究をし、課題の解決・提案をしていくような総合的な学習の時間の充実なども含めました取組・施策について進めていくといったような旨、また一番右側にご紹介しますような学校と地域等が学習面でも、あるいは学校運営の面でも連携・協働を図っていくような取組の導入などについて、次期教育大綱等において掲げております旨をご紹介します。

資料1ページ飛んでいただきまして5ページをご覧いただければと思います。生徒の皆さまを含めまして若者の皆さまの声として最後にご紹介をいたしますのは、5ページにあります学校の関わり方に関することについてでございます。

これはお声といたしましては、校則の見直しを中心といたしまして学校の在り方ですとか、また、ルールなどを検討するに当たりまして、生徒の声などを表明して、話し合うような機会を設けることですとか、また、形式的な、いわゆる前例踏襲のままとならないでほしいといったことを内容として頂戴した声となっております。

こちらにつきましては、生徒の声を踏まえて次期教育大綱等におきましては、まさに生徒の自発的・自主的な活動でございませうとか、また意見表明などの機会の確保・充実に向けまして、特別活動の充実も含めて取り組んでまいりますとか、右側にご紹介しますような児童生徒の自発的・自主的な発達に重点を置きました生徒指導として、現在言われております発達支持的生徒指導という生徒指導の考え方の展開。また具体的に言えば、校則の見直しの過程において生徒参画の機会の確保といったようなことも含めた取組の推進を図っていく旨を次期大綱に掲げているのが、ご紹介をしているページとなっております。

続いて6ページをご覧いただければと思います。6ページ以降は教職課程を履修した大学生、そしてまた、若年・中堅の教職員の皆さまから頂戴をした声と、またそれを参考に次期教育大綱等に掲げた取組・施策についてをご紹介します。

一つ飛ばしまして7ページをご覧いただければと思います。7ページは、ICTの活用に関することでございます。

教育実習を終えたばかりの大学生の皆さまや、また若年・中堅の教職員の皆さまから頂戴した声で特徴的でありましたのは、授業実践や学校運営などに当たりましてICT機器の活用を効果的、あるいはそれを当たり前のものとして捉えている声を非常に多く頂戴したところでございます。このような声も踏まえまして、より先生方がICT機器を活用して、さまざまな活動・取組を進めていく上でのサポートや環境整備を関わっていく必要がございます。そのため先ほど、デジタル化の資料でもご紹介をいたしました。が端末を活用した個別最適・協働的な学習指導の充実・実現、あるいは多様な教育支援の展開、また働き方改革の活用等、次期教育大綱等には掲げているところでございます。こちらの詳細は先ほどの「デジタル化」の資料でもご説明しているとおりでございます。

1 ページ飛びまして最後の 9 ページをご覧ください。9 ページは大学生や教職員の皆さまから頂戴した「声」として、こちらは多かったものでございますが、「働き方」に関するものでございます。いわゆる「働き方改革」を求める声、業務の精査でございますとか、また、担任業務の負担の軽減、あるいは初任者の教員への支援、あるいは教職員のメンタルに係るものなど、さまざまな働き方に関する声を頂戴しております。

そのため、このような「声」を踏まえまして、次期教育大綱等におきましては、下にございますように「働き方改革」と、また教員等の人材の確保、そしていわゆるチーム学校などの組織体制の強化等を一体的に進めていくといったような旨を教育大綱において位置付けまして、また「働き方改革」につきましては、左側でございますように、当然、業務の効率化・削減はもちろんのこと、教員の業務を支援をする支援員の配置などについても掲げております他、また、初めてのものとして、若年の教職員のサポート体制を充実させていくといったような旨の取組を位置付けているところでございます。

また、このような働き方改革を進めていきつつ、真ん中にごございますような教員等の人材の確保に向けまして、採用審査方法の見直しや魅力発信を進めていくことを掲げております他、また、新たに教職員のメンタルヘルス対策の強化に係る施策・取組を次期教育大綱等においては位置付けているところでございます。

またこの他にも、これも「デジタル化」の文脈でもご説明をしましたが、デジタル化による業務の効率化・負担軽減なども次期教育大綱等には掲げてございます。その旨ご紹介したページとなっております。

以上のようにご説明をしてきましたような形で頂戴した声、あるいはご意見を参考に、次期教育大綱等において掲げてきたところでございます。

なお、4つのポイントのところでも併せて言及をしていただきましたが、ただ今ご説明をしてまいりました、頂戴した声を参考にいたしました、今般整理いたしました次期教育大綱の内容などにつきましては、声を頂戴した方たちに対しても、その反映状況を説明する機会を設けていければと考えておりまして、例えば高校生などの若者の皆さまに対しましては、もう少しこの資料をかみ砕いたような形で、実際にいただいた声をどのように踏まえたのかというものを、例えばそれを説明する動画を新たに作成をして、県教育委員会のホームページあるいはユーチューブチャンネル「とさまなチャンネル」の方に投稿したりですとか、あるいは若年、中堅の先生方についても、先生方にも研修などの場で解説していただいたりですとか、そういったようなご説明の機会を改めて別途設けさせていただければというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは次期教育大綱等に掲げる主な施策や取組について事務局から説明いただきましたけれども、ご出席の皆さまからご意見等を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。永野委員、お願いたします。

(永野委員)

それでは、私も感想の部類に入ると思いますけれども、全体的な印象から自分の思いをお話したいと思います。

過去3回のいわゆる振興計画での各種施策というものは、非常に委員会サイドが牽引しなくてはならないという思いが、当然強かったと思いますし、学力調査における本県の位置付けとかいうことで、学力の推進を筆頭に目標値を掲げたというところが最初だったと思います。非常に緊張したスタートだったと思いますけれども、回を経て、こうして生徒たちの意見も、あるいは若年教員の意見も反映ができるようになったという、非常に私たちにとっても嬉しいことだと思いますし、少し肩肘張らずに全体の流れの中で、子どもたちも私たちも一緒になって、本県の教育をブラッシュアップしていこうという意識付けは十分にできると思います。

今、お話になったように、それをどこで検証するのかということも、今ご説明がありました。例えば子どもたちが持っている授業の中身、これは特別支援学校のお子さんたちもそうでしたし、他の学校の私学の生徒さんも含めてそうでしたけれども、まず学びももっと深く楽しくしてほしいと。探求的などという言葉はなかなか出てこなかったんですけども、そういった学びの工夫があっていいのではないかと、そういう学びを楽しみたいというのは、非常に意見として強かったと思います。

それらを踏まえて、中堅教員の方も、そういう学びを仕掛けたいと言っている訳ですから、ここは非常にハードルが低いと言ったらおかしいですけど、同じ目線で授業を考えているし、学び自体を捉えていると思います。だから、チャンスだと思うんですね、そういう意味では。だから、こういった意味の仕掛けをもっとメッシュを細かくしてもらってほしいなというような、事務局へのリクエストになると思います。さて、それをどういうふうにするかというのは、いろんなお知恵があると思いますので私も軽々にはなかなか言えないんですけども、ぜひともそういった意味合いの中から、施策を打ってほしいというふうに思います。

特に校則のことで、生徒たちも今の、いわゆる生徒たち自身が考える時代に合った学校での暮らし方というのがあるんじゃないかという、大きな提案がありますし、だから、どこでどういうふうに話し合われて、先生たちも共同して、汗をかいて、こういうふうになったというのは、ぜひとも明示をしていただくというか、学校での話もしっかりと県内全体の学校に伝わるようにしていただければ、よく分かるんじゃないかなというふうにも思いました。

それから、授業の工夫をぜひ、県内全体でいろんな学校がこんなふうに行っているのも、私学を含めて、発信していただければというふうに思っています。それが一番最初の印象です。

それと2つ目ですけども、これまでも県の施策に総合教育会議で協議したことが反映されるということは、当然、法のたてりでもそうなんですけれども、しっかり「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」といったことが打ち出されていることが、これは池委員のお言葉にもありましたけれども、どこで浸透していくかは、教員がその施策を十分理解して、学びの中にそういう意図があるんだということを、しっかり位置付けてやって

いかなくてもはいけません。そこでどういうふうに私たちが勉強して、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」を通じて、少子化に向き合うのか。例えば少子化を我々の分野の中で、どういうふうに捉えて、それを県内の振興につなげていくかも、もうこうなったら教育の世界も一体でなければいけないというふうに思っています。

そうしないと、学校が楽しくないとやっぱり、冒頭、知事が言われたように、その社会が楽しくないということになりますよね。だから、そういう意味の捉え方というのを、どういうふうに事務局の皆さんが、各現場に周知をしたり、一緒にやろうねと、共同歩調をとったりするような体制や支援ができるかというのは、次の大綱の非常に大きな推進の要というか、考え方になると思うので、ぜひその辺りは細かく、細かくと言ったら仕事が増えて大変なんでしょうけど、主に現場にも寄り添えるように、うまく伝えていってもらいたいというのが、非常に強い思いになっています。

繰り返しになりますけれども、この大綱の歴史、総合教育会議、あるいは計画のそれぞれの歴史からいうと、平成の最初の頃から、土佐の教育改革から始まって、もう随分長いこと教育改革は進められているわけですがけれども、随分子どもに近くなったという思いもありますので、ぜひ皆さん頑張って、もうワンランク上をお願いします。自分自身でも頑張りたいなというふうな思いを、今の説明から印象を受けましたので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。非常に私も感銘するようなご意見をいただいたなと思います。これを事務局で一つ一つ、コメントするのはなかなか難しいと思いますので、最後に教育長と知事からの最後のコメントの方で、ちょっと触れていただくのがいいかなと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

他に、委員の皆さまからご意見をいただければと思います。町田委員、お願いいたします。

(町田委員)

私は、目指す人間像というところ、働き方改革であったり、子どもの学ぶ力を向上させることだったりとか、全てのことにおいて、私はちょっと母親目線にどうしてもなっちゃうんですけども、食べることというのは、すごく大事であると考えています。

健康でないと意欲につながらないし、学ぶ意欲、働き方だとか、全て健康であるということは大事だと思ってまして、高知は一次産業王国で、農業もあるし水産業もあるし、林業もあるし、観光にもすごく力を入れていらっしゃると思います。そういった一次産業の、本当に根底を支えている方々が、高知にはたくさんいらっしゃるの、食の学びを通して、グローバルなつながりもできますし、働き方改革の根底にもつながるし、学ぶ意欲も、ちょっと言い方が、いまいちまとまってないですけども、何か根底に食べることに對しての、食に對しての意識というのを一つ入れると、不登校対策でしたり、全てにつながっていくんじゃないかと思うので、そういった切り口も、ぜひ今後、もう少し厚く入れていた

だきたいなと思ったので、ちょっと感想なんですけれども、大切だと思いました。

(司会)

ありがとうございます。まずは、委員の皆さまからご意見をいただいて、また教育長などからご意見をいただいて、また考えることがあればというようなお話で進めさせていただきたいと思います。森下委員、お願いいたします。

(森下委員)

私の方からも感想なんですけれども、私は今回、多様性・包摂性についての理解を、この多様な個性からお互いに尊重し、協働し合う人というところが、ポイントに入って、本当に良かったなというふうに私自身は思っています。これを実現していくためには、今回、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」は外せないところだというふうに思って、今日聞かせてもらいました。

この「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」は、本当にこの基本理念の実現のためには不可欠なものだなというのを、今回、ご説明を聞いて思いましたので、全てに関わってくることだなというふうなところを、ぜひ「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」が、4つのポイント、施策全体につながっていくんだというところは、ぜひ強調をしてご説明いただいたらいいんじゃないか。

新たなものではなくて、今までICT、タブレットとか導入したりとかっていう、そのことがこの目指す人間像に全てつながってるんだというふうなところなどを、ぜひ強調していただけたらいいんじゃないかなというふうに思いますし、生徒さんたちの声、そして先生方の声を聞くということも、多様性・包摂性についての理解を深めるということにも、とてもつながっていくんじゃないかなというふうに思っていますので、これから、総合教育会議をまたやっていくことになると思うんですけれども、まさしく、生徒さんと一緒に作り上げていく、声を聞いて作り上げていくというところが、この多様性・包摂性についての理解の向上になるんだという、すごい大きなハードルではなく、すごく大きな取組ではなくて、すぐ身近なところから、さまざまな取組になっていくんだというところを、ぜひ、今やはり、教員の皆さま方、本当に頑張ってもらっているので、そのことが多様性・包摂性につながっていくんだと、今まで取り組んでいること、そして、今回取り組んだことが、既につながっているんだというふうなところを、ぜひお示ししていただけたらいいんじゃないかなというふうな感想を持ちました。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。そしたら、池委員、お願いいたします。

(池委員)

自分はデジタル化の関係についてちょっと感想を述べたいと思います。本当に、1人1台端末、あるいはWi-Fiの環境等、すばやく整えていただいて非常にありがたいことだと

思います。子どもたちが、これからデジタル社会に生き抜く上で、絶対に必要な教育だというふうに思ってますし、また、授業自体が効率的で子どもたちが自主的に議論なんかができる時間が増えていくということで、大いに期待をしているところです。

ただ、残念なことに教職員の方々は、ほとんどそういう教育を受けて来ずにきて、今教壇に立っておられる方が大半になっているというふうに思っています。ですから、逆にそういうデジタルを活用した授業をする準備が大変だったり、思いとして使いたいと思うけれども、せっかくのものが生かしてない、学校によって、あるいは先生、教職員一人一人の違いによって、子どもたちが均等な教育を受けられないというのは、非常に残念なことなので、ぜひ教育委員会事務局には、研修等を含めて、本当に簡単にこういう学習の方法があるんだよというモデルなんかを示す、あるいは研修をする、あるいは研究していくことをもって、発表等をしていくみたいなことをぜひ進めていただきたいと思えますし、それから、デジタル教科書なんかも今認められておりますので、準備する部分なんかも、それでかなり働き方改革になっていくんじゃないかなと、それを活用すれば、ある意味、子どもたちが見たい、聞きたいというのは自分でできるというような部分も含めて、先生方も組み立てやすい授業ができるというようなこともあるので、そういうことも含めた、各体制なんかも取っていただいたら、デジタル教育というのは進んでいくんじゃないかなというふうに思います。

(司会)

ありがとうございました。各委員からご意見、ご感想など一通りいただいたところでございます。ここで、一旦、教育長からコメントをいただければと思います。

(長岡教育長)

まず今、委員から言われたように、学校教育、まだデジタルの導入、どういうふうに使えばより効果的なものというのはある意味、県の教育委員会自体がこれを分りやすく現場に伝えられているのかどうかとか、県教育委員会の指導主事自体が、そういう授業のイメージ、ICTを使った面白い授業のイメージ、あるいは深い学びのイメージがあるのかどうか、というところだと思います。

その意味で、県の指導主事には具体的なイメージが持てるように勉強してきて、どんどん県外へ行って、意見交換をしてきてほしいということをお話して、この12月からそれぞれ、勉強に行っている状況であります。そういう点で、これからもう少し、そういった学習を含めて、現場の先生方に分りやすく伝えられて、学ぶ姿勢が大事ではないかというふうには考えております。

それと併せて、新しい大綱及び教育振興基本計画、これは、これまでも課長から話がありましたように、普遍的なものや時代の流れの中で検証された新たな文化かといったものの双方を大切にしようとしているものです。そのために、策定に当たっては、子どもたちの声とか、教職員、大学生の声、そういったものを聞かせていただいて、反映をしてきたものです。

そして、その声の反映の一つとしては、やはりそれぞれの子どもたちに合ったICTを使った個別最適の学習の実現とか、協働的な学びの実現とか、あるいは本物志向の教育の充実とか、そういったものがあります。さらに子どもたち誰一人取り残すことがないようにという意味では、不登校の対応の充実とか、あるいは不登校であっても学びができる。そういった環境を実現していこうとするものであります。

だから、こういったものをやはり全ての教職員、あるいは子どもさんたち、あるいは保護者の方々に知っていただくことが必要であるというふうに考えているところで、そのためには、これもまた言われましたように、分かりやすいキャッチフレーズを作ったり、さらにはポイントをつかんだ、分かりやすい紹介パンフレットを使ったり、そういった周知も必要になると思います。自分としては、なお、それこそ知っていただくためにも対話が必要であろうと、そういった意味で、地域や各学校とかに出で、いろんな方々と大綱なんかについて対話をしていきたい。

その中で、お知らせすることもありますし、改善とか課題とか、そういった点を新たに発見する機会にもなろうと思います。ぜひ、そういったことを実行していきたい。また、そのためには、委員の皆さま方にもご協力いただきたいというふうに考えているところであります。以上です。

(司会)

ありがとうございました。教育委員の先生方から、一通り大綱全体について、ご意見をいただきまして、最後に教育長からおまとめいただいたところでございます。

別に新たな考え方があれば、お願いしたいと思えますけれども、よろしいですか。では、知事から総括をいただければと思います。お願いいたします。

(濱田知事)

本日は、各委員の皆さま方、貴重なコメントをいただきましてありがとうございました。冒頭、永野委員からお話がありまして、私自身も今回の大綱、そうした切り口で改めて見てみますと、県政全体の目指す方向としっかりとベクトルを合わせていただいて、摘出されたなという思いを強くいたしました。

私も昨年の選挙戦の中でも「共感と前進」という基本姿勢の中で進めていく中で、県政全体を進化をさせていきたい、その進化の軸が「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」ではないかということをお願いしまして、その進化の軸となるべき時代の大きな流れに沿って、教育の分野においても、あるべき方向をしっかりと示していただいたというふうに思っております。

そうした中で、デジタル化は、県教育委員会の方からもお話ございましたけれども、子どもの教育の中身を個別、具体的に目指していくという意味においても、また学校の先生方の働き方改革という意味でも、今やらなくてはならない要素だというふうに思えますし、特に高知県は大都市から離れているという、今までのハンディだったところをハンディをなくしていくという意味でのツールとしても、デジタル化は大きな意味があると思ってい

まして、高知県という立ち位置から見ても、デジタル化というのは非常に大きなトレンドだというふうに思っています。

そして、加えてグリーン化、自然豊かというふうに読み替えていただくと、これはある意味、最も高知県の強みを打ち出していける分野だと思えますし、その意味で、本日、町田委員さんから「食」という切り口で、あるいは第一次産業、豊かな自然高知という意味では、本当にそういう切り口で、改めて捉えてみれば、本当に高知らしさというんですかね、そういうものを、このグリーン化というところで、理解いただける大きなポイントになるのではないかという思いも改めてしたところでございます。

併せてグローバル化ということでございまして、これは私自身の思いとしましては、高知はまだまだグローバル化の部分は伸びしろがあるという思いで、ここをしっかりとキャッチアップ、ある意味していくことが高知が成長していくという意味では、大事な点ではないかという思いで掲げている、旗頭ですけれども、この点も大綱において目配りいただいたということは、ありがたいことだと思います。

そして、森下委員からお話のありました、今回の理念の部分において、今までの、いわば「知」「徳」「体」というところの整理から、さらに1歩前進して、「徳」と言っておったものを、いわば豊かな心、そしてその中で、多様性・包摂性というキーワードが、目指す人間像の基本理念の部分に入ってきたと。この点も非常に大きな前進だというふうに思えますし、これは県政を進めていく上でも、例えば高知型の地域共生社会を進めていこうといったときに、分りやすくいえば、誰一人取り残さないということであったり、私自身のことでは、共感の県政を進めていく中で、県民の皆さんの気持ちに寄り添った県政をしたいということです。

そして、多様性を大事にする社会の大きな流れというところも、基本理念の一番最初のところにしっかり取り込んでいただいたということが、元気で豊かな、それだけではなくてあったかい高知をつくっていききたいということ、私も最近訴えておりますけれども、そういったところを、しっかり受け止めていただける大綱になっているんじゃないかというふうに思っています。

そうした形で、教育という県行政でも大きな柱になる部分について、人口減少社会を克服していくというところで、生き生きと生活ができる高知をつくるためにも、この教育という分野は、非常に大きな役割を果たしていただかなければいけないことだと思っております。またそういう流れの中で、県政の方向全般と方向を合わせたところの大綱を、今回まとめていただくことは、改めてありがたいことだと思っておりますし、そうした思いの中で、私は、県政全般と教育の分野の架け橋の部分での立ち位置をいただいておりますので、私自身の立場からも教育の充実、さらにバックアップをしていければ嬉しいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。以上で本日本日予定されている議題について、全て終了をさせていただきます。

本日出ました次期教育大綱の案に対するご意見などを踏まえまして、最終的には事務局の方で調整を行いまして、パブリックコメントを今後実施をいたしたいと考えております。その上で、パブリックコメントを頂いたご意見を踏まえて、最終案を取りまとめて、次期教育大綱の策定の手続きを進めさせていただきます。そのようなところでございます。

それでは、以上をもちまして、今年度最後となります第4回高知県総合教育会議を、これをもちまして閉会とさせていただきたいと思っております。皆さま、どうもありがとうございました。